CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

6/20 NO.754

昭和63年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151

誕生

# 街づくりコミュニケーションスポット

## 気軽にご利用を

## “街づくり”の情報集めた語らいの場

千代田区では今、「人の住むまち住めるまち」をめざし、住民、企業、行政が力を合せ千代田の街づくりに総力をあげて取り組んでいます。

このたびオープンした「街づくりコミュニケーションスポット」は、街づくりに関する情報の交換や語らいが自由にできる場所として、区庁舎4階のお濠に面した一角に誕生しました。

家の建てかえや、お隣との共同建築による敷地の高度利用、さらには より広い地区の再開発や街なみの整備――など、いろいろなケースについての相談もできるようになっています。気軽に立ち寄って大いに活用してください。

◇

先ず、街づくりコミュニケーションスポットの内容を紹介しましょう。

### 模型コーナー

千代田区全域の現況を千分の一の大きさで再現した立体模型（タテ3・6m×ヨコ4・9m）を設置、一目で千代田区内の建物や街なみの状況がわかるようになっています。

また、街づくりの参考となる写真や絵をパネル化、シリーズで紹介していきます。

### ビデオ・スライドコーナー

他の都市や海外の都市再開発・商店街づくりなどをテーマにしたスライド、あるいは千代田区の街づくりについてのビデオやスライドなどをそろえました。

とかく理解しにくいといわれる街づくりについての資料を映像化し、わかりやすく紹介していきます。

### 図書コーナー

街づくりに関連した図書や資料、絵本など、内外の参考図書類をそろえて、閲覧や貸し出しをします。

つぎに掲げるのはその一例です。

▽都市再開発のはなし（佐藤哲郎）
▽みんなでまちを造った（ラインハルト・グレーベ）
▽人間らしく住む都市の居住政策（三村浩史）
▽子供のための生活空間（A・マリーボロウィ）
▽ショッピングモールの設計計画（高橋志保彦）
▽こんな家に住みたいな（延藤安弘）

◇

このスポットは、こうした資料を利用しながら、区民や事業所の皆さんが、街づくりの考え方や、具体的な事例について話しあったり、区の担当者に相談するなど、これからの街づくりを一緒に考えていく場として設置しました。

また、街づくりに関連した会合や懇談の場としても利用でき、街づくりに関することなら広く使えるようになっています。今後もさまざまな工夫をこらし、利用される皆さんとともに、このスポットを大きく育てていきます。

**問合せ** 都市計画課

## 夏の水害シーズン
# 集中豪雨・台風に備えて

台風や集中豪雨による被害が最も多いシーズンは、6月から10月。

千代田区では、過去に台風や集中豪雨などによる水の被害に襲われています。

幸いに、最近は大きな被害をまぬがれていますが、油断は禁物です。

ご家庭や事業所でも、つぎの事に注意して、被害を最少限におさえるよう、地域ぐるみで水害に備えましょう。

◎各種注意報、警報など、気象情報に注意しましょう。

市街化の進んだ現在、雨量の変化が、直接河川の急激な増水、下水の噴出などに結びつきやすいので、気象情報には十分に注意し、商品や家具などを高い所に移すなど、早め早めに行動を。

◎家の回りの排水のますのふたのゴミを取り除きましょう。

強い雨が降ると、ゴミや落葉が排水口をふさぎ、道路に水があふれ、家屋への浸水の原因にもなります。

◎いざとなってからでは間に合わない。日頃から防水板や土のうを用意しておきましょう。

◎新たに建物を建てる際は、過去に浸水があったかどうかを調べ、建物構造に留意しましょう。

水防用土のう等についての問合せは道路課、または防災課へ。

### 水防訓練を実施

これからの水害シーズンにそなえ、5月26日、千代田区水防訓練を行いました。

訓練には麹町・丸の内・神田の消防団員、消防署職員、区職員計238名が参加。溢水を防ぐ積土のう工法、ビル入口の浸水防止工法など、都市型水災に備えた多彩な実技訓練が繰り広げられました。

### ☆消防団員を募集☆

先の水防訓練でも活躍した消防団員は、生業のかたわら「わがまちは自らの手で守る」をモットーに、火災や水害時の出動や人命救助、各種防災指導を行うなど、地域住民の生命や、生活を守るため、献身的な活動を行っています。

消防団では常時団員を募集しています。くわしくは、左記の消防団（消防署）にお問合せください。

◎丸の内消防団 ☎215―0119
◎麹町消防団 ☎391―0119
◎神田消防団 ☎257―0119

### ご協力ください
## 区民世論調査
### 7月7日から

区では、区民のみなさんのご意見・ご要望を区政に反映させるため、区民世論調査を7月7日から31日の間に行います。区が委託した専門の調査員が伺いましたら、ご協力をよろしくお願いします。

**調査機関** ㈱新情報センター
**問合せ** 広報課広聴係

# 社会を明るくする運動

"社会を明るくする運動"シンボルマーク

## 防ごう非行助けよう立直り

7月1日から31日までの1か月間は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合せ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、青少年の非行が、大きな社会問題になっています。昨年に引き続き区では、「地域活動の推進による少年の非行防止と更正の援助」を重点目標に、運動を推進していきます。

期間中、地域でのミニ集会、街頭パレード、映画会などの行事が行われます。

■**街頭パレード**
**とき**　7月8日(金)午前10時から11時30分
**コース**　駿河台下→神保町交差点→専大前交差点→区役所

■**ミニ集会**
映画上演・座談会など
●番町区民会館＝7月6日(水)午後2時から
●富士見区民会館＝7月11日(月)午後2時から
●神保町区民会館＝7月20日(水)午後2時から
●神田公園区民会館＝7月16日(土)午後2時から
●佐久間小学校＝7月15日(金)午後2時から

■**映画会**
**とき**　7月27日(水)午後2時
**会場**　区役所10階会議室
**上映作品**　「15歳の向う側」
※社会を明るくする運動についての問合せは、福祉部管理課厚生係へ

## 中小企業主の方へ

# 商工融資のあっせん

中小企業を経営している人が、資金を必要としたとき、低利で返済が長期の商工融資のあっせんを行っています。(下表)

なお、下表のほかにも、使途にあった各種融資があります。融資資格など、くわしいことは、あっせん先へ問合せください。

**問合せ**　商工振興課融資係

**▼商工融資・資金の一覧**

| 実施機関 | 融資の種類 | 使途 | 限度額 | 年利率 | あっせん先 |
|---|---|---|---|---|---|
| 千代田区 | 営業資金 | 営業 | 500万円(600万円) | 4.7%以下 | 千代田区区民部商工振興課融資係 ☎(264)0151 内線284 |
| | 設備資金 | 設備 | 600万円(700万円) | | |
| | 小規模企業特別資金 | 営業設備 | 250万円(300万円) | 3.7%以下 | |
| 東京都 | 経営改善資金融資 | 営業設備 | 6,000万円 | 5.8%以下 | 東京都労働経済局金融部金融課 ☎(212)5111 内線31-615～6 |
| | 小規模企業融資 | 営業設備 | 1,500万円 | 5.1%以下 | |
| 東京商工会議所 | 小企業等経営改善融資 | 営業設備 | 450万円 | 5.4% | 東京商工会議所千代田支部 ☎(230)1185～7 |
| 国民金融公庫 | 普通貸付 | 営業設備 | 3,500万円 | 5.5%(基準利率) | 国民金融公庫大手町支店 ☎(270)1300 内線783 |
| 中小企業金融公庫 | 一般貸付 | 営業 | 14,000万円 | 5.5%(基準利率) | 中小企業金融公庫本店 ☎(270)1261 |
| | | 設備 | 27,000万円 | | |

※限度額の(　)内は、代表者が区内在住者の場合

# あき家区営住宅入居者募集

区営住宅のあき家の入居者を募集します。

**申込書の配布**　6月22日(水)から各出張所、区役所で配布。
**受付期間**　6月24日(金)～30日(木)
**問合せ**　くわしくは地域整備第一課住宅管理係

**▼昭和63年6月あき家公募(区営住宅の概要)**

| 申込区分 | 公募戸数 | | 住宅名(所在地) | 形式 | 使用料(月額) |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般世帯 | 2 | 1 | 九段住宅(九段南1-5-12) | 2DK | 36,500円 |
| (2人以上) | | 1 | 内神田住宅(内神田1-1-3) | 2DK | 43,800円 |

## 商店地域の活性化を

# 経営講習会

**とき**　7月19日(火)午後2時～4時
**場所**　区立産業会館(千代田区神田錦町3－21)
**内容**　成功事例に学ぶ商店・地域の活性化について
**講師**　中小企業診断士　黒須　靖之氏
**対象**　区内中小企業の経営者と従業員、その他希望する方で、100名(先着順)
**受講料**　無料
**申込み・問合せ**　電話で区立産業会館(☎233－1461)

# 第二回区議会定例会が閉会

## ▲▲条例案件と〝都議定数等の検討に関する意見書〟可決▼▼

6月1日から開かれた第二回区議会定例会は、区長提出議案9件と、議員提出の意見書を可決したほか、62年度一般会計歳出予算の繰越しについて報告があり、6月8日閉会しました。

## 区長提出議案

▽東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例(内容：個人住民税について所有期間が10年を超える居住用財産を譲渡した場合の課税の特例等につき改正が行われたため、本区特別区税条例に所要の改正を行った。)

▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例(内容：災害時の応急措置の業務などに従事して、死亡・負傷などをしたひとに対する損害補償の基礎額の引き上げや、葬祭補償の定額部分の引き上げなどが行われた。)

▽人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて(7件)

## 議員提出議案

▽都議会議員定数等の検討に関する意見書(要旨：都議会議員定数の是正問題については、膨大な昼間人口に係る行政需要への対応や、居住人口の確保と都心の再構築をめざした街づくりを進めている千代田区の役割を考慮すれば、都議会に千代田区が代表をもつことは当然の権利であり、他区との合区は自治権への侵害ともいえ容認できない。都議会において、基礎的自治体としての権能を保障した自治制度の確立を図る観点から、定数問題の十分な検討がなされることを期待する。)

# まちづくりQ&A

このコラムは、まちづくりに関する情報をご紹介するものです。ご意見をお寄せ下さい。

## 市街地再開発事業とは？〈その1〉

**問**　再開発ということばは良く聞きますが、「市街地再開発事業」とはどんな事業ですか？

**答**　木造住宅や店舗などが密集している地域で、敷地を広くまとめ、オープンスペースのある再開発ビルに建て替え、あわせて道路、公園、広場などの公共施設を一体的に整備していこうとするものです。

**問**　だれがこの事業を行うのですか？

**答**　地権者が5人以上集まって組合をつくり行うものと、比較的規模が小さいとき、1人または何人かが集まり個人で行うものがあります。

**問**　どのような区域が該当するのですか？

**答**　鉄筋コンクリート造りなどの耐火建築物の割合がおおむね1/3以下であって、道路、公園、広場などの公共施設が十分でなく、土地の利用が細分化されているなどの用件を満たす区域です。

**問**　容積率の緩和があると聞きましたがどのくらいですか？

**答**　計画にもよりますが、50～150%のアップが可能です。

**問**　区から補助金が受けられるようですが、その条件はどうなっていますか？

**答**　補助金を受けるには、〈組合をつくった場合〉
・地区面積(敷地が接する道路の中心線で囲まれた面積)が5千㎡以上
・空地が地区面積の45%以上など
〈1人または数人の場合〉
・地区面積が千㎡以上
・空地が地区面積の30%以上あるいは敷地面積の10%以上など

**問**　どのようなものに補助金がでるのですか？

**答**　補助金の対象はつぎのとおりです。
①設計や地盤調査などの費用
②既存建物の除去や仮設店舗などの費用
③空地や給水、排水などの費用
これらの費用の2/3を限度に区が補助します。その他くわしくは、都市整備部地域整備第一課へ問合せください。
※7月5日号でも引続き市街地再開発事業のしくみなどについてお知らせします。

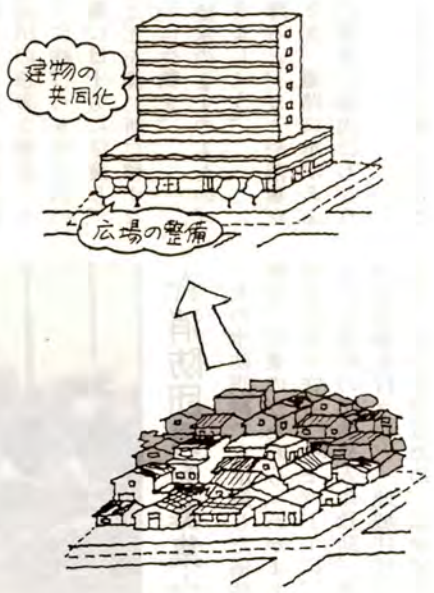

# 健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

**内容** 専門医による相談診察
**申込み** 麹町保健所予防課

■**栄養相談**（予約制）
**とき** 7月22日㈮午前10時～午後4時
**会場** 麹町保健所
**対象** 区内在住・在勤の食事療法を必要とするひとやその家族で5名（先着順）
**申込み** 麹町保健所予防課

■**栄養相談**（予約制）
**とき** 7月13日㈬午前10時～午後4時
**会場** 神田保健所
**対象** 区内在住・在勤の食事療法を必要とするひとやその家族で5名（先着順）
**申込み** 神田保健所予防課

■**乳がん検診**（予約制）
**とき** 7月18日㈪午後1時30分～2時30分
**会場** 神田保健所
**対象** 区内在住の30歳以上の女性で24名（先着順）
**申込み** 神田保健所予防課

■**精神衛生相談**（予約制）
**とき** 7月8日㈮、22日㈮午後1時30分～3時
**会場** 麹町保健所
**対象** 心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方で2名（先着順）
**申込み** 麹町保健所予防課

■**療育相談**（予約制）
**とき** 7月21日㈭午後2時～3時
**対象** 先天性こ関節脱臼や斜けいなど身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児

## 健康メモ

### プールのシーズン到来

#### 衛生と安全に心がけを

最近、健康に対する関心の高まりとともにプールを利用する方が増えています。

同時に、プールの衛生や安全に対しても、今まで以上に注意が向けられるようになりました。

千代田区では、条例によってプールの水の塩素消毒等を義務づけるなどの基準をもうけ、プールの衛生と安全がより向上するよう指導・助言しています。

ところで、プールのように多くの人が利用する施設が、衛生的かつ安全に維持されるためには、利用者にもつぎのことを守ってもらう必要があります。

①プールに汚れを持ち込まないよう心がけること。
②安全（事故防止）に心がけること。
①については、入場前にシャワーで髪や体をよく洗い、腰洗いや足洗いのある場所では、きちんと体を清潔にしましょう。途中でトイレを使ったときは必ずもう一度、足洗い腰洗いを済ましてからプールに戻ることなどです。

また②の安全については、指導員の指示に従うことや、排水口などの設備をいたずらしないことなどです。

さらに利用者どうしの事故を防止するために、プールサイドのマナーとして、危険な行為や他人の迷惑となる行為はさけなければなりません。

最後に、プールを出る時は、うがいと目洗いを必ず行うことと、保温にも気を配ることをおすすめします。

### 暑い時期 食中毒にご用心

細菌による食中毒は、6月の梅雨を過ぎた7月から9月頃にかけて、集中的に発生します。これは夏の気候が、高温・多湿で食中毒を起す細菌にとって、最適の条件になるからです。

食中毒の予防法として、つぎのことに注意しましょう。

**・細菌をつけない、台所は清潔に**
調理を始める前には、まず手をよく洗いましょう。
手に傷のある人は、指サックや手袋を。
まな板やふきんは、熱湯や日光で消毒しましょう。
ゴキブリやねずみの駆除も忘れずに。

**・細菌を増やさない迅速な処理**
食品を買ってきたら、常温に長く放置せずに手ぎわよく調理を。冷蔵庫の過信も禁物です。

**・細菌を殺す充分な加熱**
65℃以上では、たいていの細菌は死滅します。しかし揚げ物などでも中心部に菌が生き残ることがあります。加熱したからといって安心はできません。

以上は、最低必要なことですが、これだけで食中毒を完全に予防したとはいえません。日常生活の中でいつも食品の取り扱いに、注意してください。油断は禁物です。

健康な食生活で夏こそ体力増進を。

**問合せ** 保健衛生部管理課か両保健所衛生課へ。

## 7月1日から

### 新しい㊊医療証に

65歳から69歳までの人が、病院や診療所の窓口で支払う保険の本人負担分を助成する制度が、東京都にあります。

対象となる人には、「㊊医療証」をお渡ししています。

この「㊊医療証」が7月1日から新しくなります。

新しい医療証は、7月1日までにお手元に届くように郵送しますので、7月からは、新しい医療証を病院の窓口へ出してください。

なお、現在お持ちの「㊊医療証」は使えなくなりますので、出張所または高齢者福祉課までお返しください。

また、この助成制度には**所得制限**などがありますので、くわしいことはお問合せを。

※70歳以上のひとには、すでにお渡ししてある**老人保健法**医療受給者証が使えますので、おまちがえのないようお願いします。

**問合せ** 高齢者福祉課医療助成係

### ねたきりの高齢者 重度心身障害者の方へ 巡回入浴車でさっぱりと

入浴が困難な在宅のねたきりの高齢者、重度心身障害者のご家庭へ、巡回入浴車がうかがいます。

**入浴ができるひと** ①ねたきりの高齢者で、老人福祉手当を受けている方②身体障害者手帳、下肢・体幹・内部障害の1・2級の方、愛の手帳1・2度の方

**入浴回数** 毎月2回（6月～8月の間は月3回）

**申込み・問合せ**
・ねたきりの高齢者＝高齢者福祉課高齢者福祉係
・重度心身障害者＝福祉課障害者福祉係

## 国民健康保険

■**国保海の家を開設します**
千葉県安房勝山に開設。ぜひご利用ください。

**抽選日** 7月1日㈮午後1時30分から区役所10階会議室

**期間** 7月23日㈯～8月21日㈰

**場所** 千葉県大六海水浴場民宿「ヨソベ」

**利用料金** 1人1泊2食付2千500円

**問合せ** 国民健康保険課海の家専用電話☎239－4939

## 7月1日から

### 「福祉バス」を運行します

麹町地区⇨富士見福祉会館
神田地区⇨麹町保健所へ

区立の福祉施設利用者のため「福祉バス」が、8月1日から運行します。

福祉バスは、麹町地区から神田地区から、高齢者センター、富士見福祉会館、麹町保健所へ行く2経路を予定しています。

福祉バスの運行回数は、1日3回で福祉施設利用者の専用となります。

**運行経路** 高齢者センター、富士見福祉会館、麹町保健所を回り、麹町地区・神田地区へ行く2経路。

**利用できるひと** バスなどによる送迎がないと、施設の利用が困難なひと（希望者は事前に申込みが必要）

**申込み・問合せ** 高齢者センター☎265－3981、富士見福祉会館☎262－1045、麹町保健所☎221－1311または福祉部管理課へ。

※運行経路や停留所などくわしくは7月5日号でお知らせします。

### 区立施設巡回バス 7月31日で廃止します

長い間、利用され親しまれていた「区立施設巡回バス」は、交通事情等の変化により、7月31日で廃止します。

**問合せ** 総務課総務係

## まちの話題'88

### 古式豊かな山王祭り

江戸の天下祭りのひとつ日枝神社・山王祭り。6月10日に行われた「神幸祭」は、三基の華麗な鳳輦を中心に、古式豊かな王朝衣装をまとった氏子約400人が、ビルの谷間や皇居周辺を巡行しました。

翌11日には、宮みこしの宮入り。掛け声勇ましく、熱気にあふれていました。

▶王朝絵巻を思わせる「神幸祭」の行列。

◀芽の輪をくぐった宮みこし。

### 正しい「はかり」を使いましょう

#### はかりの実態調査にご協力を

お店で商品を売る時や、取引、証明に使われるはかりは、計量法により年1回、定期検査を受ける必要があります。

区では、毎年はかりの実態を把握する調査を行います。今年新しくはかりを購入したり、まだ一度も定期検査を受けていないお店や事業所は、必ず区役所にご連絡ください。

**連絡内容** ①店の名称（法人名・屋号）②住所、氏名、電話番号③業種④はかりの種類・能力・数量

**期限** 7月6日㈬までに

**連絡・問合せ** 生活勤労課生活勤労係

### 無料 家庭計量器の検査

#### 番町出張所で

お宅で使っているはかりは正確ですか。家庭用のはかりは、なかなか検査する機会がなく、誤差があったり故障しても気づかずに、そのまま使っていることがあります。

そこで、家庭用の体温計、寒暖計、ヘルスメーター、キッチンスケール、血圧計などの検査を無料で行います。簡単な故障は無料で修理しますので、名札をつけて会場へお持ちください。

**とき** 7月13日㈬、午前10時～午後4時

**会場** 番町出張所

**問合せ** 生活勤労課生活勤労係

ちよだ

いよいよ夏本番

# 夏の風物詩

千代田の夏の風物詩。灯ろう流しに、民踊の集い。夕暮れ時にゆらめく灯ろうのあかり。やぐらを囲む涼しげな浴衣姿。都心の千代田で“ふるさと”を感じてみませんか？

## 都心に残る心のふるさと　納涼　灯ろう流し

納涼灯ろう流しが、今年も千鳥ヶ淵ボート場で開催されます。

お濠にゆらめく5百もの灯ろうの美しさ、胸に残る尺八の音、あなたも参加してみませんか

**とき**　7月13日(水)午後6時30分から（雨天のときは14日(木)に延長します。）

**ところ**　千鳥ヶ淵ボート場

**問合せ**　商工振興課観光係

※先着500名の大人の方にうちわを、お子さんには花火を差し上げます。

## 都会に残る心のふるさと　納涼　民踊の集い

みなさんが踊れる簡単な曲目ばかりです。ご近所お誘い合せ、ご参加ください。

**とき**　7月13日(水)～16日(土)までの4日間、午後6時30分～9時（雨天の場合は中止）

**ところ**　靖国神社境内・大村益次郎銅像周囲

**問合せ**　社会体育課体育係

# 大自然とのふれあいを求め　嬬恋村との青年交流　参加者大募集！

区では、「自然休養村」（仮称・12月開設予定）を建設している、高原キャベツで有名な群馬県嬬恋村と交流事業を行っています。

今回は、〝村の青年〟たちとキャベツの収穫等の農業体験やホームステイなどを通じた交流をします。ぜひ、この機会に「第2のふるさと・つまごい」を味わってみてはいかがでしょう。

**とき**　7月30日(土)～8月1日(月)（2泊3日）

**対象**　区内在住・在勤・在学の青年男女20名

**内容**　嬬恋村の農家に2～3名のグループでホームステイ、農業体験やスポーツを通じ、村の青年男女と交流。

**参加費**　無料（交通費は自己負担）

**申込み・問合せ**　7月13日(水)までに区民課自然休養村担当へ。

## 都会では体験できないことばかり！

昨年、青年交流に参加されたひとたちの声をひろってみました。

松宮潤さん（神田佐久間町在住）は、

「畑で土をいじって、自然の大きさを身体で感じることができた。都会の仲間にも教えてあげたい」と充実感たっぷり。

また、取出博明さん（神田岩本町在住）は、

「キャベツの収穫、トラクターの運転と都会ではとてもできない体験ができ、楽しい思い出を作ることができました」と満足気に。

皆さんも、都会ではできない貴重な体験をしてみませんか？

▲農業体験に汗を流す、松宮潤さん（左側）と取出博明（右側）さん。

## 戦没者追悼式

戦没者の霊を慰め、恒久の平和を願い、区内の遺族の方々が参列してしめやかに行われます。

**とき**　7月13日(水)　午後6時30分から

**ところ**　千鳥ヶ淵戦没者墓苑

**問合せ**　総務課総務係

## 施設だより

### 児童館

**■一番町児童館 ☎230－0866**

**・体力ゲーム会**　6月25日(土)午後2時30分～

**・映画会**　7月2日(土)午後2時30分～「ルパン三世カリオストロの城」

**・卓球大会**　7月6日(水)午後2時30分～　一番町児童館のチャンピオンは誰でしょう？

**■四番町児童館 ☎234－3084**

**・つくって遊ぼう！**　7月6日(水)午後3時30分～4時30分　東郷公園にて。

**・映画会**　7月9日(土)午後3時～4時20分「ふしぎの国のアリス」

**・クラブ発表会**　7月16日(土)午後3時30分～4時30分　演劇クラブ、ジャズダンスクラブなどの発表

**■西神田児童館 ☎294－0631**

**・映画会**　7月16日(土)午後2時30分～「ママに抱かれてーみなしごハッチ」「がんばれスイミー」

**■神田児童館 ☎253－6021**

**・第1回ドッヂボール大会**　7月9日(土)午後2時30分～1チーム4人一組で6月29日(水)から申込み受付します。

### 高齢者センター ☎265－3981

**■千代田ゼミナール公開講座**

**とき**　7月1日(金)午後1時30分

**内容**　「間違いだらけの高齢者像」＝その光と影＝

**講師**　東京都老人総合研究所疫学部研究員　芳賀　博氏

**■浪曲寄席**

**とき**　7月3日(日)午後1時30分

**内容**　「瞼の母」

**出演**　鈴木基照ほか愛浪会

**■七夕の催し物**

**・カラオケ大会**　7月5日(火)午後1時～60歳以上の区民のひとを対象。

**・素人演芸会**　―うた・踊り・手品など―　7月7日(木)午後1時～60歳以上の区民のひとを対象。

※いずれも、申込みは、6月25日(土)から受付します。

**■たのしみ大会実行委員会**

9月15日(木)「敬老の日」を含む老人福祉週間に『センターたのしみ大会』を行います。

センターでは、7月14日(木)から月2回程、実行委員会が中心となって準備を進めますので、有志の方、実行委員に参加を。

### 富士見福祉会館 ☎262－1045

**■生活実習教室（無料）**

富士見福祉会館では、心身に重い障害を持つひとが、必要な訓練を行うことにより、日々の生活の充実と社会的自立の一助となるために、生活実習教室を開設します。

**開設月日**　8月1日(月)から

**利用できる日**　毎週火・木曜日

**利用時間**　午前10時～午後2時30分

**利用定員**　7名

**利用できる方**　区内在住の15歳以上の方で、つぎのいずれかに該当し、福祉作業所等で就労が困難な方。

①身体障害者手帳1級から2級程度で、四肢または、体幹機能障害の方。

②愛の手帳1度から2度程度の方。

③重複障害者で障害の程度が右記①・②に準ずる方。

**利用方法**　福祉バス等で送迎

**申込み**　7月9日(土)までに、心身障害者手帳持参のうえ、所定の申請書で、富士見福祉会館へ申込みを。

**■映画鑑賞会**

**とき**　7月3日(日)午後1時30分

**作品**　男はつらいよ「柴又より愛をこめて」

**対象**　心身障害者と家族、一般区民で希望するひと。

**■福祉講座**

**テーマ**　重度障害者を理解するために

**とき**　7月10日(日)午後1時～

**講師**　東京都心身障害者福祉センター職能科主任　赤塚光子氏

**対象**　心身障害者と家族、一般区民で希望するひと。

### 千代田荘

**■千代田荘からのお知らせ**

**●8月の利用できない日**

・箱根千代田荘＝10日(水)、23日(火)～25日(木)

・湯河原千代田荘＝2日(火)～4日(木)、17日(水)

**●9月の利用できない日**

・箱根千代田荘＝8日(木)、14日(水)、20日(火)、27日(火)～29日(木)

・湯河原千代田荘＝6日(火)～8日(木)、21日(水)

**●9月の土曜地区別割当て**

番町地区と神田公園地区

**・夏休みのご利用は2泊8名まで**

箱根・湯河原千代田荘とも、夏休みの期間中（7/21～8/31）の利用は、1世帯（1グループ）2泊8名までに制限させていただきます。

**・空室の予約は**毎月22日から翌々月の空室を電話で受付

**申込み・問合せ**　区民課保養施設係

### 千代田図書館 ☎264－0151

**■土曜映画会**

**とき**　7月2日(土)午後1時30分

**会場**　区役所10階会議室

**作品**　「寅次郎忘れな草」

### 総合体育館 ☎256－8444

**■7～8月のプール利用は**

7～8月のプール利用は、毎週月曜日と第3金曜日を除き、毎日朝から泳げます。ただし、区の行事のため、つぎの日は、利用できません。

▼7月1日(金)～2日(土)午後3時～5時、3日(日)午前9時～午後2時、5日(火)～7日(木)午後3時～5時

※7～8月のプール初心者指導コースは、つぎの時間帯に受講できます。

・正午～午後2時、午後3時～5時、午後6時～8時

## ごあんない

**■内職者用の「校正」の仕事ありませんか**

区では、内職希望者のため「校正」の内職技術講習会を、現在開催しています。終了後には、簡単な仕事が行なえる予定です。仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。

**連絡・問合せ先**　生活勤労課

**■心身障害者の就学相談**

心身に障害があるこどもが適切な教育を受けられるように、区立の小中学校には特殊学級があります。また、都立の盲・ろう・養護学校には、小・中学部があります。これらの学校に、こどもの就学を希望する保護者の方を対象に、就学相談を行います。

**とき**　7月1日(金)～8月31日(水)の日曜日を除く毎日、午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）

**相談先**　学務課学事係

## いんふぉめーしょん

**■神田川、お茶の水分水路工事のお知らせ**

神田川の水道橋→昌平橋間は、7月から分水路工事が始まります。なお引続き、当区部分（湯島聖堂→昌平橋）の工事は、昭和65年度から着工する予定です。また、事前に支障となる道路埋設物の移設を今年度から実施します。

**問合せ**　東京都建設局第一建設事務所 ☎542－7641

## あなたの街で　移動相談

**とき**　7月15日(金)午後1時～4時（受付は3時まで）

**会場**　富士見区民会館

**相談内容**　土地・家屋、相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など。弁護士・税理士などが相談に応じます。

**問合せ**　広報課区民相談係

**納期のお知らせ**

特別区民税・都民税第1期の納期は、6月30日(木)です。

忘れずにお近くの金融機関、または区役所・出張所で納めてください。

〝梅雨の季節〟

**雨の日の運転は慎重に**

○前方によく注意して。

○車間距離を十分に。

# このまち
# この手で
## 特集 街づくり

## 市街地再開発事業

木造住宅や店舗などが密集している地域で、敷地を広くまとめ、オープンスペースのある再開発ビルに建て替え、あわせて道路・公園・広場などの公共施設を一体的、総合的に整備していこうとするものです。また、その場合、区が事業費の一部を補助します。

**〈適用対象とる区域の要件〉**

①鉄筋コンクリート造などの耐火建築物の割合がおおむね1/3以下であること。

②道路、公園、広場などの公共施設が十分でなく、土地の利用が細分化されていること。

③地権者が5人以上集まって組合をつくり行う場合は、地区面積（敷地が接する道路の中心線で囲まれた面積）は5,000㎡以上、1人または何人かで行う個人の場合は、地区面積は1,000㎡以上あることなどです。

**〈事業の特徴〉**

①まえの土地と建物の権利が、新しい再開発ビルの床と土地の権利に置き換わり、権利は保全されます。

②再開発ビルで、それぞれの事情に合わせた生活設計（営業、居住、賃貸業）ができます。

③再開発に必要な資金はおもに、土地を高度に利用して生みだした床の一部を、売却してまかないます。

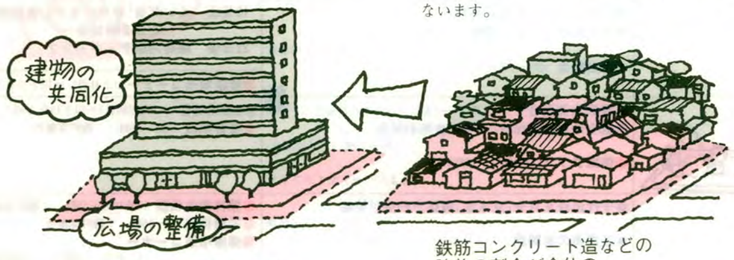


## 総合設計制度

オープンスペースと住宅をもった計画で、環境の整備や改善に役立つと認められる場合、容積率の割増や高さの制限を緩和する制度です。

**〈適用対象となるおもな要件〉**

①敷地面積が500㎡以上あること。

②建築物の住宅の床面積が割増容積率による床面積以上あることなどです。

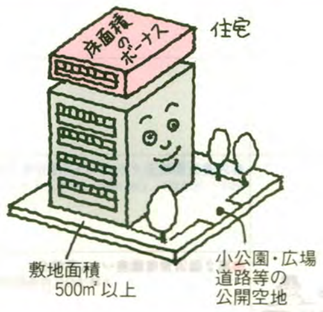


## 優良開発建築物整備促進事業

オープンスペースと住宅をもった建物を建設、整備する場合に、区が設計費や工事費の一部を補助します。

**〈適用対象となるおもな要件〉**

**●2人以上の地権者が共同で建て替える場合**

①200㎡未満の敷地、または、形の悪い敷地を含めた、敷地面積の合計が500㎡以上あること。

②地区面積（右上図参照）が、おおむね1,000㎡以上であること。

③標準的な世帯向けの住宅を5戸以上建設することなどです。

**●老朽化している建物を建て替える場合**

①老朽化した建物の延べ面積が、500㎡以上あること。

②敷地面積が1,000㎡以上あること。

③地区面積（右下図参照）がおおむね2,000㎡以上あること。

◀神田小川町ハイツ」の例

④標準的な世帯向けの住宅を、10戸以上建設することなどです。

※住戸数は、敷地面積などによって増える場合があります。

## 敷地共同利用促進制度と助成制度

それぞれの敷地に各々の建物を建て替える場合で、広い道路に接した敷地と、狭い道路に接した敷地を総合的に計画し、住宅の建設と環境の整備を行うものに対して、容積率の割増しを認めようというのがこの制度です。また、この場合、区が設計費などの一部を補助します。

**〈適用対象となるおもな要件〉**

①全体の敷地面積が500㎡以上あること。

②狭い道路に接する敷地に建築する建物は、住宅部分の床面積の合計が延べ面積の（商業地域で2/5、住居地域で4/5）以上あること。

③狭い道路に沿って、敷地内に幅員1.5m以上の通路を設けることなどです。

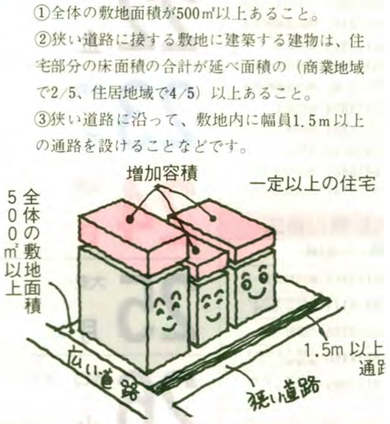


**〈2人以上の地権者が共同で建て替える場合〉**

**〈老朽化している建物を建て替える場合〉**

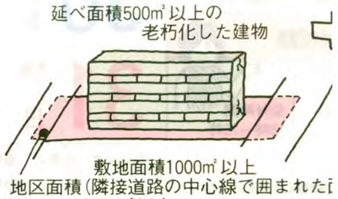


# まちが好きです
# でつくります
## まちづくりの手法・制度・融資

一口に街づくりと言っても、その実現手法には、さまざまなタイプがあります。ここでは、それらの内で皆さんが活用できそうな、おもな街づくりの手法・制度を取り上げてみました。

**《ご相談の窓口》**
地域整備第一課地域整備係へ
☎264-0151内線631・632

## 地区計画制度

住民と行政が、共同して身近なまちづくりの計画をつくるもので、建物や、道路などについての計画を、地区の特性に応じてきめ細かく総合的に定め、それに従って街づくりをしていこうという制度です。

具体的な例をあげると、たとえば〝魅力ある商店街〟をつくるために「1階部分は店舗にし、前面の歩道を広げ、建物の高さ、色など街並みの統一をはかる」とか“良い住宅地を保全”するために、「建物を高層化し、一定の階以上を住宅として使う、また住環境を保つためのルールをつくる」などいろいろなケースが考えられます。

**〈5戸以上の住宅〉**

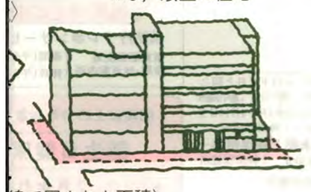


**〈10戸以上の場合〉**

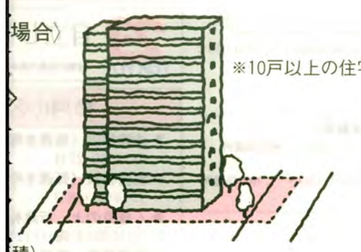


## まちづくりコンサルタント派遣制度

区民あるいは区内に、土地や家屋の所有権などの権利を持っている方々のグループが“まちづくり”について勉強しようとする場合、コンサルタントを派遣するものです。コンサルタントは、専門的な立場で講習会の講師や、まちづくりのいろいろなご相談に応じます。

**◎こういうときに……**

- 住宅、店舗、事務所などの建て替えをしたい。
- 共同建築の利点、欠点など詳しく知りたい。
- 居住環境やまちなみの改善を図りたい。
- 土地をもっと有効に活用したい。
- 建物を建てるにはどんな費用が必要で、資金はどうしたらよいか知りたい。
- 建物の税金や経営のことについて知りたい。

…などなど

◎派遣を希望されるグループは代表者を決めて、区に申込みをしてください。

◎コンサルタントの派遣に要する費用は、区が負担します。勉強会・講習会などの会場やその他の準備は、みなさんの方でおこなってください。

## 住宅資金融資あっせん

区が利子補給をし、長期低利の融資が受けられるように、金融機関にあっせんします。

**・申込できる方**

本人または親か子が区内に引続き1年以上居住している方で、70歳までに償還可能な方。

**・対象となる建物**

住宅部分の面積が40～200㎡で、区分所有できれば併用住宅も対象となります。

**・融資限度額**

2千万円。（ただし、所得の3倍または面積×基準額の80%以内）

**・償還方式**

20年以内の元利均等月賦償還です。

**・利率および利子補給率**

金利固定型住宅ローンの利率（63年4月1日現在年6.48%）で、償還期間の前半期に区が2%補給します。

※心身障害者・60歳以上の親を同居扶養する方や、共同建築者等は、特例として2.5%補給します。

### 親子リレー償還制度の特例

**・申込できる方**

同居する20歳以上の子を連帯債務者とする方で、親の年令は問いません。

**・償還方法**

11年以上30年以内の元利均等償還です。

**・利率および利子補給率**

金利変動型住宅ローンの利率（63年4月1日現在年5.5%）で当初10年間利子補給します。

※この他に賃貸用住宅、改修等の融資あっせんもあります。

### その他の公的融資等

住宅金融公庫融資 ☎812-1111
長期低利の種々な融資があります。

東京都住宅建設資金融資あっせん ☎212-5111
都内在住3年以上で公庫融資を受ける方が対象。

年金住宅融資 ☎502-2481
厚生年金保険・国民年金の加入者が対象。

財形住宅融資 ☎265-0351
財形貯蓄をしている方が対象。

# 7 July 昭和63年文月(ふみづき)

千代田区

# 区民カレンダー Calendar

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | ・ | ・ |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | ・ | ・ | ・ |

| 日 | 歳時記・メモ | 行事 | 健康 |
|---|---|---|---|
| 1 金 仏滅 | | ◉社会を明るくする運動駅頭一斉広報活動 8時30分～9時30分 ：区JR等各駅頭<br>◉区民海の家空き室電話予約受付開始 9時～ ：区民課<br>◉昭和64年7月分千代田区公会堂使用申込受付開始 9時～ ：千代田区公会堂<br>◉国保海の家抽選日 13時30分～ ：区役所10階会議室<br>⊕千代田ゼミナール公開講座「間違いだらけの高齢者像」13時30分～ ：高齢者センター<br>◉七生体育施設9月分利用受付(テニス、バレーボール)～25日まで所定のハガキにて：社会体育課<br>●子供水泳教室＝1～7日の計5回 15時～17時 ：総合体育館 | ●健康増進コーナー (1日目)13時～ ：神田保健所 |
| 2 土 大安 | | ◉千代田図書館・土曜映画会「男はつらいよ・寅次郎忘れな草」13時30分～ ：区役所10階会議室 | 西神田児童館<br>16日(土) えいが会 ごご2時30分～<br>「ママに抱かれて―みなしごハッチ」<br>「がんばれスイミー」 |
| 3 日 赤口 | | ▲映画鑑賞会「男はつらいよ・柴又より愛をこめて」13時30分～ ：富士見福祉会館<br>⊕浪曲寄席「瞼の母」13時30分～ ：高齢者センター<br>●家庭婦人バレーボール大会 9時～ ：総合体育館 | |
| 4 月 先勝 | | ◉社会を明るくする運動自動車PR 9時30分～ ：区内一円<br>◉移動献血 10時～15時(昼を除く) ：厚生省 | ●母親学級 (4日制1回目) 13時30分～ ：神田保健所 |
| 5 火 友引 | | ◉広報千代田7月5日号発行<br>◉社会を明るくする運動施設見学会 10：30区役所前出発 ：栃木刑務所<br>◉移動献血 10時～15時(昼を除く) ：厚生省<br>⊕七夕カラオケ大会 13時～ ：高齢者センター | ◉3～4か月児健診 (2日制1回目)＝63年3月～4月15日生 13時30分～14時30分 ：麹町保健所<br>◉1歳6か月児健診 (2日制1回目)＝61年11～12月生 13時～14時30分 ：神田保健所 |
| 6 水 先負 | | ◉社会を明るくする運動・ミニ集会 14時～ ：番町区民会館<br>●リフレッシュ体操講習会 18時～ ：ちよだパークサイドプラザ | ●健康増進コーナー (2日目)＝以下1日と同じ<br>◉定期予防接種(三混)＝第2期 13時30分～15時 ：神田保健所 |
| 7 木 仏滅 | 七夕<br>小暑<br> | ◉青果物消費者サービスデー(青いノボリの八百屋さんで)<br>⊕七夕素人演芸会 13時～ ：高齢者センター<br>●リフレッシュ体操講習会 18時～ ：九段小学校<br>●体操クラブ 14時30分～16時30分 ：ちよだパークサイドプラザ | ◉3～4か月児健診 (2日制2回目)＝以下5日と同じ<br>◉定期予防接種(日本脳炎) 13時30分～15時 ：神田保健所 |
| 8 金 大安 | | ◉豚肉消費者サービスデー(赤いノボリの肉屋さんで)<br>◉社会を明るくする運動・街頭パレード 10時～ ：駿河台下→区役所<br>●リフレッシュ体操講習会 18時～ ：錦華小学校 | ●肺がん検診 13時30分～14時30分 ：麹町保健所<br>●精神衛生相談 13時30分～15時 ：麹町保健所<br>◉1歳6か月児健診 (2日制2日目)＝以下5日と同じ<br>●健康増進コーナー (1日目) 13時～ ：神田保健所 |
| 9 土 赤口 | 金融機関休業日 | ◉社会を明るくする運動・サマーコンサート 18時30分～ ：千代田区公会堂 | 神田児童館<br>9日(土) ドッチボール会 ごご2時30分～<br>16日(土) みんなでみよう楽しい映画 ごご2時30分～「クマのプーさんシリーズ」<br>22日(金) 夏休みだみんなで川あそびにいこう 武蔵嵐山<br>26日(火) じどうかん屋上ランチパーティ ごぜん10時～ |
| 10 日 先勝 | | ▲福祉講座「重度障害者を理解するために」13時～ ：富士見福祉会館 | |
| 11 月 友引 | | ◉社会を明るくする運動・ミニ集会 14時～ ：富士見区民会館 | ●母親学級 (4日制2回目) 13時～ ：神田保健所 |
| 12 火 先負 | | ◉七生体育施設8月分先着受付(テニス、バレーボール) 10時～ ：社会体育課 | ●健康増進コーナー (2日目)＝以下8日と同じ<br>◉5歳児健診(2日制1回目)＝58年4～6月生 13時～14時 ：麹町保健所<br>◉3～4か月児健診(2日制1回目)＝63年3月～4月14日生 13時～14時30分 ：神田保健所<br>●「高齢者の食事」講習会―お話と調理指導― 13時30分～15時30分 ：神田保健所 |
| 13 水 仏滅 | | ◉魚介類消費者サービスデー(濃紺のノボリの魚屋さんで)<br>◉戦没者追悼式 18時30分～ ：千鳥ヶ淵戦没者墓苑<br>◉納涼灯ろう流し 18時30分～ ：千鳥ヶ淵ボート場 (雨天のときは14日に延期)<br>◉納涼民踊の集い 18時30分～21時 ：靖国神社境内(～16日)<br>◉家庭用計量器の無料検査 10時～16時 ：番町出張所4階洋室 | ●栄養相談 10時～16時 ：神田保健所 |
| 14 木 赤口 | | ●体操クラブ 14時30分～16時30分 ：ちよだパークサイドプラザ | ◉5歳児健診 (2日制2回目)＝以下12日と同じ<br>◉3～4か月児健診 (2日制2回目)＝以下12日と同じ |
| 15 金 先勝 | お盆 | ◉社会を明るくする運動・ミニ集会 14時～ ：佐久間小学校体育館<br>◉移動区民相談 13～16時 ：富士見区民会館 | ◉定期予防接種(日本脳炎) 13時30分～15時 ：神田保健所<br>●健康増進コーナー (1日目) 13時～ ：神田保健所 |
| 16 土 友引 | 金融機関休業日 | ◉社会を明るくする運動・ミニ集会 14時～ ：神田公園区民会館 | |

CHIY… …DA
Ye… …s,
We l… …ve.
教育と文化の…まち千代田区

「こどもの池」7月21日オープン

## 7月の休日診療当番医(内科 小児科)

診療時間：午前9時～午後…
…0昭 昼印は午後5時まで 夜印は午後5時～10時

| 日 | 医院 | 電話 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 3日 | 都築医院 | (261)7116 | 九段北1-5 |
| | 昼一ツ橋診療所 | (262)2802 | 神田神保町3-1-6 |
| | 夜同和病院 | (251)2141 | 神田淡路町2-8 |
| 10日 | 福田医院 | (261)8727 | 五番町6 |
| | 昼旭町診療所 | (252)5821 | 内神田3-11-10 |
| | 夜同和病院 | (251)2141 | 神田淡路町2-8 |
| 17日 | 中島医院 | (261)9319 | 隼町3-11 |
| | 昼内神田診療所 | (292)7992 | 内神田1-16-1 |
| | 夜同和病院 | (251)2141 | 神田淡路町2-8 |
| 24日 | 堤医院 | (261)3824 | 麹町6-4 |
| | 藤ノ木医院 | (256)6844 | 神田東松下町34 |
| 31日 | 大森胃腸科 | (234)6226 | 隼町2-15 |
| | 昼大貫クリニック | (264)6801 | 神田神保町2-2 |
| | 夜同和病院 | (251)2141 | 神田淡路町2-8 |

## 7月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前…9時～午後5時

| 日 | 医院 | 電話 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 3日 | 六川歯科医院 | (261)3812 | 飯田橋1-10-1 |
| 10日 | 早川歯科医院 | (261)6171 | 九段南4-7-17 杉喜ビル5階 |
| 17日 | 佐藤歯科医院 | (230)2286 | 六番町7-20 |
| 24日 | 山田清歯科医院 | (262)8450 | 九段北1-12-4 徳海屋ビル |
| 31日 | 加部歯科医院 | (261)1569 | 九段北1-2-6 国松ビル |

◎健康保険証と健康手帳(70歳以…の方など)を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電…話で問合せてください。
◎休日診療についての問合せは、…区役所か出張所へ。

## 夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレホンサービ…ス ☎212-2323
東京都衛生局 夜間・休日案内所 夜間(午後…5時～翌朝9時)☎216-4828
休日(午前…9時～午後5時)☎216-4820

65歳以上の方を対象…

## 誕生日健康…診査

★今月は、7月生れ…の方が受診を。
(受診券は6月下旬に…送付します)
問合せ：保健衛生部保…健課保健係

23 TOKYO 自立し…て明日をきずく
特別区制度の改革…を皆さんとともに実現しましょう。

## 今月の区…民相談

▶法律相談（毎週水曜…日） 6・13・20・27日
▶税務相談（毎週木曜…日） 7・14・21・28日
▶人権身の上、行政相…談 (毎月第2火曜日)12…(火)
受付時間 13時～15時
◎交通事故・区政・一…般相談は、毎日（休・祝日を除く）9時か…ら相談に応じます。
：広報課区民相談係

わがまち千代田 ビデオ広報

100―7月17日より放映―
みなさんに親しまれて9年！
「わがまち千代田」は、町の話題満載の地域情報番組として100号を迎えました。
これからも、わかりやすくて面白い番組を、お届けしていきます。

## 7月中に募集・開始・締切られるものなど

・4日(月)……「高齢者の食事」講習会(7/12実施) 受講申込み期限：千代田区社会福祉協議会
・6日(水)～……消費者講座・バス見学会(7/26実施)参加申込み受付 ：生活勤労課
・9日(土)……生活実習教室申請書締切り ：富士見福祉会館
・13日(水)……群馬県嬬恋村との青年交流会(7/30～8/1実施)参加申込み期限 ：区民課

| 日 | 歳時記・メモ | 行事 | 健康 |
|---|---|---|---|
| 17 日 先負 | | ●千代田区子ども会合同交かん会 7時30分～ ：箱根小涌園<br>◉総合体育館区民無料開放日 9時～21時 | |
| 18 月 仏滅 | | ◉千代田荘9月分予約会 9時～ ：区役所10階会議室<br>◉移動献血 10時～15時(昼を除く) ：東京都庁 | ●乳がん検診 13時30分～14時30分 ：神田保健所<br>●母親学級 (4日制3回目)＝以下11日と同じ |
| 19 火 大安 | 土用 | ●経営講習会「成功事例に学ぶ商店・地域の活性化について」14時～16時 ：産業会館<br>◉移動献血 10時～15時(昼を除く) ：東京都庁 | ◉3歳児健診 (2日制1回目)＝60年5～6月生 13時～14時 ：麹町保健所<br>富士見児童館<br>19日(土) えいが会「ゆかいなアシカ騒動」ごご2時30分～<br>22日(金) 飯能河原ディキャンプ |
| 20 水 赤口 | | ◉広報千代田7月20日号発行<br>◉社会を明るくする運動、ミニ集会 14時～ ：神保町区民会館<br>◉移動献血 10時～15時(昼を除く) ：東京都庁 | ●健康増進コーナー (2日目)＝以下15日と同じ |
| 21 木 先勝 | 「こどもの池」オープン<br>土用の丑<br> | ◉青果物消費者サービスデー(青いノボリの八百屋さんで)<br>◉総合体育館夏休み小・中学生無料開放 9時～17時(～8月31日)<br>●体操クラブ 14時30分～16時30分 ：ちよだパークサイドプラザ | ◉3歳児健診 (2日制2回目)＝以下19日と同じ<br>●療育相談 14時～15時 ：麹町保健所 |
| 22 金 友引 | 大暑 | ◉千代田荘9月分(空き室)電話予約受付開始 9時～ ：区民課<br>◉区民海の家開設 (～8月20日) ：千葉県御宿町 | ●精神衛生相談 13時30分～15時 ：麹町保健所<br>●栄養相談 10～16時 ：麹町保健所<br>●健康増進コーナー (1日目) 13時～ ：神田保健所 |
| 23 土 先負 | | ◉国保海の家開設(～8月21日) ：千葉県安房勝山 | 四番町児童館<br>6日(水) つくってあそぼう！ ごご3時30分～ 東郷公園<br>9日(土) えいが会 ごご3時～「ふしぎの国のアリス」<br>16日(土) クラブ発表会 ごご3時30分～ |
| 24 日 仏滅 | | | |
| 25 月 大安 | | ◉外濠公園総合グラウンド8月分申込み抽選 10時～(野球場)、13時30分～(テニスコート) ：千代田区公会堂 | ●母親学級 (4日制4回目)＝以下11日と同じ |
| 26 火 赤口 | 風呂の日<br> | ●第2回消費者講座・バス見学会 8時30分区役所前出発 ：大多摩ハムほか | ◉5歳児健診 (2日制1回目)＝58年4～6月生 13時～14時30分 ：神田保健所<br>ちよだパークサイドプラザ<br>10日(日) プラザこども市 ごご1時30分～<br>26日(火) えいが会とゲーム会 ごご2時～「風の谷のナウシカ」えいが 1回め ごぜん10時～ 2回め ごご 2時～ |
| 27 水 先勝 | | ◉魚介類消費者サービスデー(濃紺のノボリの魚屋さんで)<br>◉社会を明るくする運動・映画会「15歳の向こう側」14時～ ：区役所10階会議室 | ●健康増進コーナー (2日目)＝以下22日と同じ |
| 28 木 友引 | | ●体操クラブ 14時30分～16時30分 ：ちよだパークサイドプラザ<br>◉移動献血 10時～15時(昼を除く) ：秋葉原駅西口 | ◉5歳児健診 (2日制2回目)＝以下26日と同じ |
| 29 金 先負 | | | ●健康増進コーナー 13時～ ：神田保健所 |
| 30 土 仏滅 | | ◉千代田図書館、子供映画会「一寸法師」ほか 14時～ ：千代田図書館4階視聴覚ホール<br>●嬬恋村との夏季青年交流(～8月1日) ：群馬県嬬恋村 | |
| 31 日 大安 | | 納期のお知らせ<br>●固定資産税・都市計画税(第2期)・所得税(予定納税)第1期<br>納期限は8月1日(月)です | |

一番町児童館
2日(土) えいが会 ごご2時30分～「ルパン三世 カリオストロの城」
6日(水) 卓球大会 ごご2時30分～
14日(木) 発表会とえいが会 ごご3時～「ふしぎな鍋」「キューリー夫人」
●夏休みえいががきじょう
22日(金) ごご1時30分～「ドナルドダックの算数教室」「身代りロボット」
29日(金) ごご1時30分～「ある百姓の足、坊さんの足」「サーカスっ子 大ちゃん」

カレンダーの見方 ●印は申込みの必要なものですので詳細は広報「千代田」をご覧ください。
⊕印は高齢者センターの行事です。
▲印は富士見福祉会館の行事です。

※「区民カレンダー」は毎月20日号の広報「千代田」に折込みます。 発行・編集：東京都千代田区企画部広報課 〒102千代田区九段南1-6-11 ☎264-0151(代)